

～申請に必要な「申請書・事業計画」の作成方法をアドバイスします～

「小規模事業者持続化補助金(一般型・2/4 受付締切分)」 個別相談会のご案内

小規模事業者等【商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)は従業員5名以下、その他業種(サービス業のうち宿泊業・娯楽業含む)は20名以下】が地域の商工会議所または商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の3分の2が補助されます(審査による採否あり)。

【一般型】補助上限額「50万円」

※特定創業支援等の要件を満たす場合は補助上限額 100万円

十日町商工会議所では、令和4年2月4日(金)の受付締切に向けて、当補助金の申請に必要な書類の作成方法等に関して専門家による個別相談会を開催します。ZOOMを用いてのオンライン相談となりますので、自社(自宅)からの参加もOKです。当補助金の申請をお考えの方、ぜひご利用ください。

○日程:

日時	内容	相談員
①1月 6日(木) 10:00～17:00のうち1時間 (12:00～13:00を除く)	個別相談会① ・事業計画策定の相談 ・申請書作成のポイント ほか	(株)コンサルート(神奈川県横浜市) 中小企業診断士 ・平成24年度より十日町市の 専門家派遣事業を担当 ・神奈川県認定支援機関
②1月25日(火) 10:00～17:00のうち1時間 (12:00～13:00を除く)	個別相談会② ・作成した申請書類の添削指導 ほか	

○会場:当会議所多目的ホール又は自社等 ※ZOOMによるオンライン相談

○定員:両日とも6名ずつ(先着順) ※各個別相談時間は、1時間以内となります。

○参加費:無料

○お申込方法:下部の参加申込書により、当会議所までお申込みください。

○その他:相談時刻や当日の参加方法につきましては後日、担当より連絡させていただきます。

○お問い合わせ先:十日町商工会議所 ☎757-5111

当補助金の詳細(公募要領、申請様式及び過去の採択例等)は、日本商工会議所特設ホームページをご確認ください。(URL) <https://r1.jizokukahojokin.info/>

切り取らずに、このままお送りください。

十日町商工会議所 行

(FAX 752-6044) ※番号はお間違いの無いようお願いいたします。

「小規模事業者持続化補助金」個別相談会 参加申込書

①1/6(木)のみ参加 ②1/25(火)のみ参加 ③1/6(木)・1/25(火)両日とも参加

《①～③までのいずれかひとつを○で囲んでください》

事業所名		業種	
事業所住所	(〒 -)	TEL	
		FAX	
参加者名		相談希望場所	自社(自宅)・商工会議所

※ご記入いただきました情報は、本相談会の運営・情報提供のみに使用させていただきます。